

古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

古河市スポーツ少年団の活動について(通知)第4号

日頃よりスポーツ少年団の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、政府の発表にて「まん延防止等重点措置」の期間延長が発表されました。
つきましては、古河市スポーツ少年団の活動について、下記のとおり決定いたしましたので、急な連絡ではありますが貴所属の関係者(指導者及び会員、保護者等)へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定について
スポーツ施設および学校体育施設を含む市内公共施設について、
古河市内公共施設の「市民限定利用制限」を3月21日(月・祝)まで延長とする。
2. 古河市スポーツ少年団の市内外での活動について ※～3月21日(月・祝)まで
活動や県内大会は、可能な限り感染対策を行い、実施
※他団体等との練習試合、交流、合宿等は自粛
3. その他
今後の状況等により、制限の内容が変わる場合があります。
最新情報は、随時、古河市スポーツ協会ホームページによりご確認ください。

【問合せ先】

〒306-0204 古河市下大野 2528 イーエスはなもも体育館内
古河市スポーツ少年団本部事務局 TEL92-0555/FAX92-8383